

北海道家畜排せつ物利用促進計画(素案) に係る意見募集について

1 意見の募集概要

(1) 募集方法

道民意見提出手続の意見募集要領に基づき、北海道のホームページ（農政部生産振興局畜産振興課ホームページ）に掲載するとともに、次の場所で計画素案及び参考資料を閲覧・配布

- 北海道農政部生産振興局畜産振興課（道庁7階）
- 北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター（道庁別館3階）
- 各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 各総合振興局及び振興局産業振興部農務課

(2) 募集期間 令和2年（2020年）11月26日（木）から12月25日（金）まで

(3) 応募件数 1件

《内訳》組織：1 （農業団体）1件

パブリック・コメント結果への対応方針（案）

資料4-1別紙

「意見に対する道の考え方」の区分

- A：意見を受けて案を修正したもの B：案と意見の趣旨が同様と考えられるもの □
 C：案を修正してはいるが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
 D：案に取り入れなかったもの E：案の内容についての質問等 F：その他

対象計画	提出者	御意見	対応（案）	考え方
家畜排せつ物	生産者団体（釧路管内）	○ 飼養頭数にかかわらず適正な規模の処理施設は必要であるが、以前作った堆肥舎は、規模拡大に伴い手狭になっている。飼養頭数と処理する畑地面積とのバランスが最も大切であり、“サステナブルを日常にエシカルを当たり前”を考えた家畜排せつ物の考え方が必要。	B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	○ 今後の施設整備に当たっては、地域の実情や将来の計画等を十分勘案し、畜産クラスター事業等を活用するなど、飼養規模等に応じた施設を整備することが重要です。また、家畜排せつ物を適正に処理するためには、畜産農家による日頃からの適切な管理はもとより、施設を補修する事業なども活用しながら、長寿命化を促進するとともに、自給飼料基盤や耕地における貴重な有機質・肥料資源として堆肥を有効活用することで、環境への負荷が少ない畜産を推進します。